

民生費

〔質疑〕白石蔵王駅の多機能トイレ整備事業について、JR側から市に対して助成の要請があったとのことだが、近隣市町へも要請があったのか

〔答弁〕JR側からは、駅を設置している場所の自治体だけに要請しており、近隣市町への要請はなかった。

〔質疑〕この多機能トイレは、車いすを利用する障がい者などに対して利便性があるものなのか伺う。

〔答弁〕設置するトイレは、駅構内の改札を入れて正面の部分をトイレにする計画である。トイレの構造については、オストメイトが使えるトイレで、階段がなく車いすでも十分に入って利用できる広さが確保されている。

常任委員会

第73号議案から第79号議案の計7議案について、定例会3日目（9月8日）の本会議で質疑が行われた後、第75号議案・白石市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例及び第77号議案・白石市有害鳥獣解体場条例の2議案は、総務産業建設常任委員会に審査が付託され、9月14日に議案の審査が行われました。審査の中で議論された主な内容は次のとおりです。

総務産業建設常任委員会

- 委員長 山谷 清
- 副委員長 菅野 恭子
- 委員 保科善一郎・澁谷政義
大野栄光・四籠英夫
小川正人・佐藤聡一
志村新一郎

◎白石市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例

平成28年1月から個人番号の利用が開始されるにあたり、特定個人情報の保護措置に関する、管理状況の確認をする特

本市では、諮問機関である白石市情報公開・個人情報保護審査会が行うことになる。審査会の委員は、法科大学院教授や弁護士などを含む5名に委嘱している。

◎白石市有害鳥獣解体場条例

この条例は、イノシシの捕獲頭数の増加により、捕獲後の解体処理の迅速化及び軽減化を図るために設置する有害鳥獣解体場について、その設置及び管理運営に関し必要な事項を定めるものです。

設置場所…福岡八宮宇
弥治郎東40番地63

〔質疑〕解体場の管理運営について、将来的に指定管理を行う場合、特別な要件等はあるのか。

〔答弁〕現時点で、指定管理により運営する場合の特別な要件は、特に検討していない。当面は、市が直接管理運営する予定であるが、捕獲したイノシシの運搬や処理につ

ては、有害鳥獣被害対策実施隊にお願いすることになる。そのため、供用開始後の施設の利用頻度などの状況を見ながら、将来的には、実施隊への指定管理を検討していきたいと考えている。

〔質疑〕解体したイノシシを角田市の処分場で焼却する場合、運搬費はどれくらい見込んでいるのか。

〔答弁〕運搬は、ゴミ清掃業者への委託を想定している。1回当たりの運搬に1万6千円程度の費用がかかり、年間100万円程度の経費が必要になると見込んでいる。

〔質疑〕施設の日常的な管理運営体制は、どのように行われるのか。

〔答弁〕各実施隊の隊長に力を渡し、利用の都度管理してもらおうことになる。

市では、定期的に施設の点検や確認等を行うことになる。今年度の運営状況を踏まえ、来年度以降の管理運営体制について検討していきたい。